平成２９年４月２５日

県連各加盟協会・団体
会長・代表　　様

石 川 県 弓 道 連 盟
会長　水橋　美喜夫

日本体育協会公認スポーツ指導員養成講習会の
受講者募集について（案内）

今年度において標記講習会を下記のとおり開催することといたしました。
この指導員資格については、すでに日体協の定めにより国体監督には必須の資格であり、また全日本弓道連盟が進めている様々な改革の中において、今年度より実施の公認資格認定制度（審査委員、審判委員、講師）においても本資格を有することが前提となっています。また今後も錬士の受審者には普通指導員資格を、教士の受審者には上級指導員資格を前提に求めることなど（※ただし確定情報ではない。）指導員資格の活用が、レベルの高いものとして重要視されてくることとなります。
このため、貴協会・団体におかれては、所属会員に周知いただき、できるだけ多くの方々に受講を勧めていただくようよろしくお願いします。
なお、本県での講習会開催は平成２２年度、２５年度に続いて３回目となるため、今後は当分の間、同様の講習会を開催する予定はありませんので留意願います。

記

１　講習会受講資格について
満年齢２２歳以上、弓道弐段以上の取得者すべて（大学生を除く）

２　講習内容等について
①専門科目（射技・射法に関するもの）　４０時間（日数にして通算５日程度）
②共通科目（スポーツの理論全般）　自宅学習でレポート提出（約３５時間相当）
注意事項
（※専門科目は、射法・射技のみでなく、初心者指導のありかた、弓道教室のあり方、競技規則の理解、用具の取扱い、危険防止等々、弓道全般の知識取得のための内容が含まれる…全日程終了後に、検定試験あり）
（※共通科目は「ＮＨＫ学園」が発行する教材（テキスト）が自宅に送られ、所定の期限までに計３回レポート提出が必要）

３　経費負担関係について
①　専門科目（講習）１５，１２０円　②共通科目（通信講座）１９，８００円
計３４，９２０円が個人負担となります。
以上の他、資格取得後には次の登録料が必要
（初回１３，０００円、４年毎に更新、二回目以降は１０，０００円）
なお、本講習会開催に係る共通諸雑費として、若干の負担をお願いします。

４　日程（スケジュール）案について
現段階では未定ですが、予定としては本年１０月下旬から１２月末までの期間で、土曜・日曜を主体として、全体で５日間程度の期間（予備日の設定も検討中）
なお、県連行事日程表記載の行事と重なる場合もありますので留意願います。

５　専門科目の講師について
基本的には県連称号者（上級指導員資格取得者）から選任する予定ですが、この一部日程の中で、中央の範士に依頼できないか検討しています。

６　その他
（１）申し込み
申込み用紙は別添のとおり、申込み先は宮本光子県連事務局長まで。
申込み期限は５月１８日厳守としますが、申込者多数の場合は打切りも有ります。
高体連・中体連の顧問の先生については個別の申込みも可能です。
（２）連絡方法
申込み者（受講者）への連絡は、すべてメール（パソコン・スマホ）を利用しますので、個人的にメールアドレスがない場合は連絡可能な知人を活用するなどの準備をしてください。

７　参考：専門科目の免除について
業務の都合等により４０時間の都合がどうしても無理な方で、下記条件を満たす方には、専門科目の受講と検定の免除を受ける方法があります。
（詳細については、県連事務局に相談ください）
① 錬士取得後４年以上で、全弓連が定める講習会・研修会を受講した者
② ５段取得後４年以上で、全弓連が定める講習会・研修会を受講し、全弓連が課す課題試験に合格した者
③ 教員で弐段以上、全弓連が主催する学校指導者講習会を受講し、全弓連が課す課題試験に合格した者
※注意事項
・上記免除の有資格者は、本人申請により全弓連から専門科目の修了証の交付を受ける
・上記修了証を受けるには１４，７００円の納入が必要⇒※受講料と同額
・専門科目が免除されるだけでは指導員資格は取得できず、共通科目の受講が必須である
・終了後の登録料も上記と同様
（※よって、上記の免除を受けても講習受講者と比較して金銭的なメリットはありません）

事務担当及び問合せ先
指導部長　池田忠明
事務局長　宮本光子